

(R7年度) 新時代対応型伝統的工芸品等支援事業

～伝統的工芸品等の魅力創出や技術の継承等の取組を支援します～

【補助対象者】

伝統的工芸品等の製造事業者、産地組合、又はそれに類する団体で、**令和7年度中に本事業による補助を受けることが決定していない者**。ただし、下表①、②の事業のうち、いずれかについてのみ交付決定を受けている場合、決定を受けていない事業区分については申請できます。

【補助内容】

補助対象となる取組・補助率・補助限度額については次のとおりです。（おおむね①事業3件、②事業1件程度採用見込み）

	対象となる取組	補助対象事業の具体例	補助率	補助限度額
① 販路開拓・新商品開発支援事業	伝統的工芸品等の販路開拓や知名度向上等を目的として他の事業者と連携して行う販路開拓や新商品開発	【販路開拓】 ・マーケティング調査 ・商品のモニター調査 ・海外展開 【新商品開発】 ・コラボ商品等への改良 ・新デザイン商品試作品の開発	2 / 3 以内	70万円
② 持続化支援事業	新規供給元の確保など原材料確保に向けた取組や従業者への技術指導に係る取組、その他事業継続に必要な取組	・研修会等の実施や参加 ・インターン実習生の受入 ・原材料（供給元）の視察調査		30万円

※①②の事業を両方とも実施する場合の補助限度額は100万円となります。

【募集期間】

令和7年8月22日（金）まで

【申請方法】 県に事前相談の上、申請書類をメール等で提出ください。
申請書類は美の国あきたネットに掲載しています。

【手続の流れ】



※1：申請書類の提出や追加資料の提出等をお願いする場合がありますので、申請の1週間前を目安に事前相談を行ってください。

※2：審査会で事業計画のプレゼンをしていただきます。（8月下旬または9月上旬予定）

※3：補助事業の実施期間は令和7年度中となりますのでご注意ください。

【お問い合わせ先・申請先】

秋田県産業労働部地域産業振興課 TEL：018-860-2231 メール：induprom@pref.akita.lg.jp